

市真門 パークイノベーション計画 概要版



公園もまちも一緒に考えて、みんながもっと楽しめる公園に！

令和5年3月
市真門

もくじ

はじめに	p2
計画の位置付け	p2
公園の整備状況	p3
公園の概要	p3
公園の配置状況	p4
公園の立地状況（隣接環境、アクセス条件）	p5
公園の施設状況	p5
特徴的な公園施設	p5
利用状況	p6
公園にかかわる市民ニーズ	p7
市民ワークショップの実施	p7
社会実験	p7
市民アンケート・こどもアンケートの実施	p8
アンケート実施概要	p8
市民アンケート結果	p8
こどもアンケート結果	p9
公園の課題とニーズ	p10
基本目標・基本方針	p11
基本目標	p11
基本方針	p11
基本計画	p12
基本計画の考え方	p12
具体施策	p14
基本計画図	p15
計画の流れと展開	p17

はじめに ～計画策定の背景と目的～

本市には大小様々な公園が166箇所存在しています。これらの公園は子どもたちの遊び場として、また、地域住民の憩いの場として利用されていますが、遊具をはじめとした施設の老朽化が進むなど、多くの課題を抱えています。このような中で、門真市第6次総合計画に示すまちの将来像「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」を目指す中で、子育てしながら暮らしやすく、子どもを中心にみんながつながる地域づくりに公園が役立つことが期待されています。

このことから、地域の特性に応じた役割や機能を持たせ、個々の公園の違いを明確にするとともに、リニューアルによる利活用の促進、機能や施設の特化・分担や再編統合による管理コストの低減を図り、限りある財源でさらなる市民の憩いの場・賑わいの場となる公園づくりを行政と様々な主体の協働により進めるため、本計画を策定します。

「門真市パークイノベーション計画」とは？

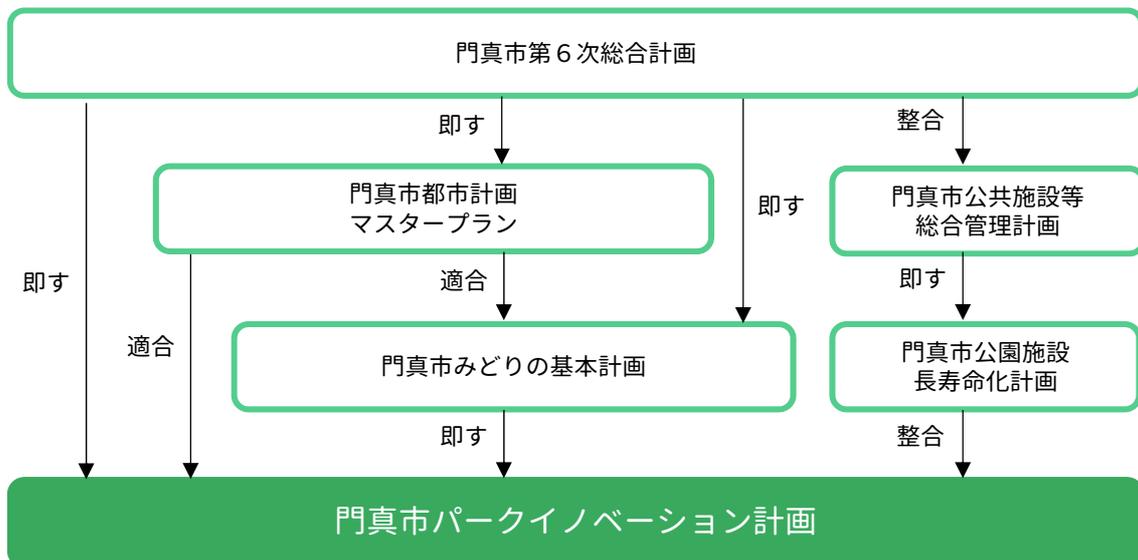
「イノベーション」には「革新」などの意味があります。「門真市パークイノベーション」には、新たな視点で公園を捉えなおし、そのあり方を打ち出していくという思いを込めています。

これまで以上に市民の皆さんにとって使いやすい公園にするとともに、ボール遊びなど子どもたちがのびのびと遊べる公園、移動販売車やマルシェで賑わう公園、若者が自由に表現できる公園など、これまで本市の公園ではあまりみられなかったような新しいことができる、そんな公園づくりを目指しています。



計画の位置付け

本計画は、「門真市みどりの基本計画（令和2年3月改定）」において「公園の適正配置の検討」「地域ニーズに応じた公園のリニューアル」を施策の一つとして位置付けており、これに即して策定するものです。また、「門真市第6次総合計画」「門真市都市計画マスタープラン」などの上位・関連計画との整合を図りながら策定しています。



公園の整備状況



公園の概要

- 公園の総数は 166 箇所、そのうち都市公園が 69 箇所、都市公園以外の公園が 97 箇所となっています。
- 都市公園の内訳は、近隣公園が 2 箇所、街区公園が 62 箇所、都市緑地が 5 箇所です。
- 1 人当たり都市公園面積は 1.14 m²/人で、大阪府内でも少ない状況です。
- 面積が小さい公園が多く、300 m²未満の公園が 73 箇所あり、全体の半数近くを占めています。

都市計画区分		箇所数	開設面積※	都市計画面積	1人当たり公園面積※
都市公園	都市計画公園	13 箇所	7.64 ha	6.97 ha	—
	その他の都市公園	56 箇所	6.10 ha	—	—
	合計	69 箇所	13.74 ha	6.97 ha	1.14 m ² /人
都市公園以外の公園		97 箇所	2.94 ha	—	—
総計		166 箇所	16.68 ha	6.97 ha	—

※箇所数、面積は令和3（2021）年3月31日時点であり、整備予定のものも含んでいます。

※1人当たり都市公園面積は、都市公園面積の合計を人口120,355人(令和3（2021）年4月1日時点)で割ったものです。

※開設面積は、都市計画区域外のものも含みます。

※都市公園：都市公園法で規定する公園

※都市公園以外の公園：児童遊園、チビッコ広場など、都市公園に準じる市が管理する公園

<本計画における公園の分類について>

本市の公園の規模、現状の施設状況、利用状況などから、3つに分類します。

公園の分類	基準とする面積	箇所数	合計面積
大きな公園	5,000 m ² 以上	3 箇所	5.61 ha
中くらいの公園	1,500 m ² 以上 5,000 m ² 未満	21 箇所	5.26 ha
小さな公園	1,500 m ² 未満	142 箇所	5.81 ha
総計	—	166 箇所	16.68 ha

弁天池公園



大きな公園
(弁天池公園など)

柳町公園



中くらいの公園
(柳町公園など)

石原町2号チビッコ広場

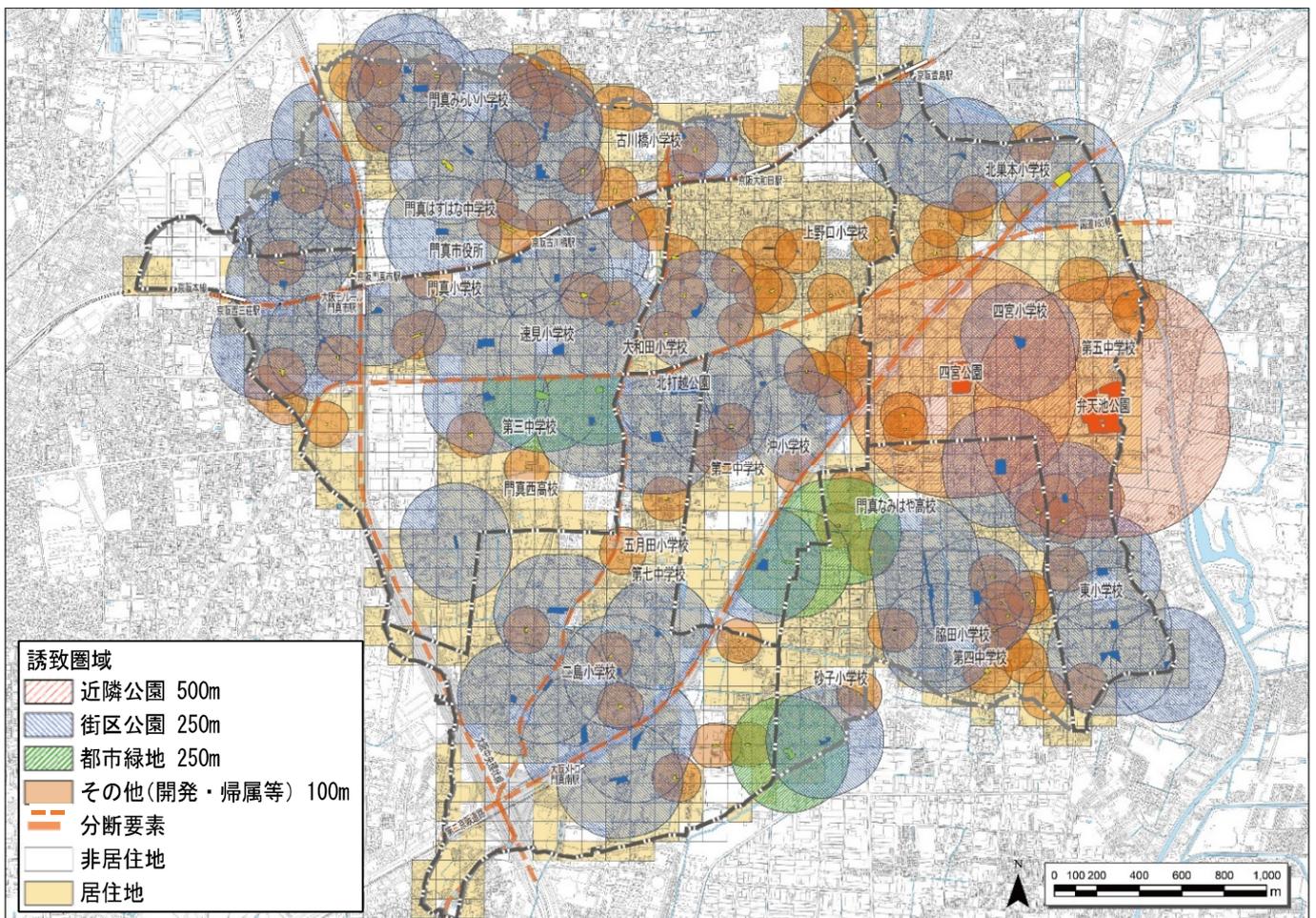


小さな公園
(石原町2号チビッコ広場など)



公園の配置状況

- ・近隣公園である弁天池公園と四宮公園は市域の東側に位置しています。
- ・面積が 1,500 m²以上の中くらいの公園は、地域によってバランスよく配置されている地域と数が限られている地域があり、配置状況に偏りがあります。
- ・面積が 1,500 m²未満の小さな公園は、市域北部の密集市街地や第五中学校区の住宅地などに集中しています。
- ・市内の居住エリアは概ね誘致圏域内となっていますが、大和田駅南側には公園が不足している地域があります。



※参考：誘致圏域の設定について

上図に示す公園種類別の誘致距離は、都市公園（街区公園、近隣公園）については国土交通省が参考として示している誘致距離を考慮し、また、都市公園以外の公園については小規模かつより身近な公園であることを考慮して、以下のように設定しています。

近隣公園：500m、街区公園、都市緑地：250m、都市公園以外の公園：100m



公園の立地状況（隣接環境、アクセス条件）

小さな公園の中には、三方が住宅に囲まれており、利用しづらい公園や、袋小路や住宅地の奥など、アクセスしづらい公園が多くみられます。一方で、人通りが多い主要な生活動線上に位置し、立ち寄りやすい公園や宅地が隣接していないため利用しやすい公園もあります。

住宅に囲まれた公園



人通りが多い生活動線上に位置する公園



公園の施設状況

設置後 50 年以上が経過した公園は 26 箇所、30 年以上は 106 箇所あります。令和 2 年 3 月に門真市公園施設長寿命化計画を策定し、遊具をはじめとした公園施設の更新を順次実施していますが、老朽化による安全面での問題や、多様化する利用ニーズに対応していない、また、植栽管理の難しさなどの課題があります。

老朽化した遊具



長寿命化計画に基づき更新した遊具



特徴的な公園施設

開園当初から親しまれてきた特徴的な遊具や、門真市公園施設長寿命化計画に基づき新たに整備された複合遊具など、公園を特色づける遊具がみられる公園があります。また、貴重な自然的環境を有する公園（弁天池公園）や、野球やサッカーができる大きな広場がある公園（四宮公園、北打越公園など）があります。



利用者に親しまれている特徴的な遊具（汽車）



池や樹林地などの自然環境

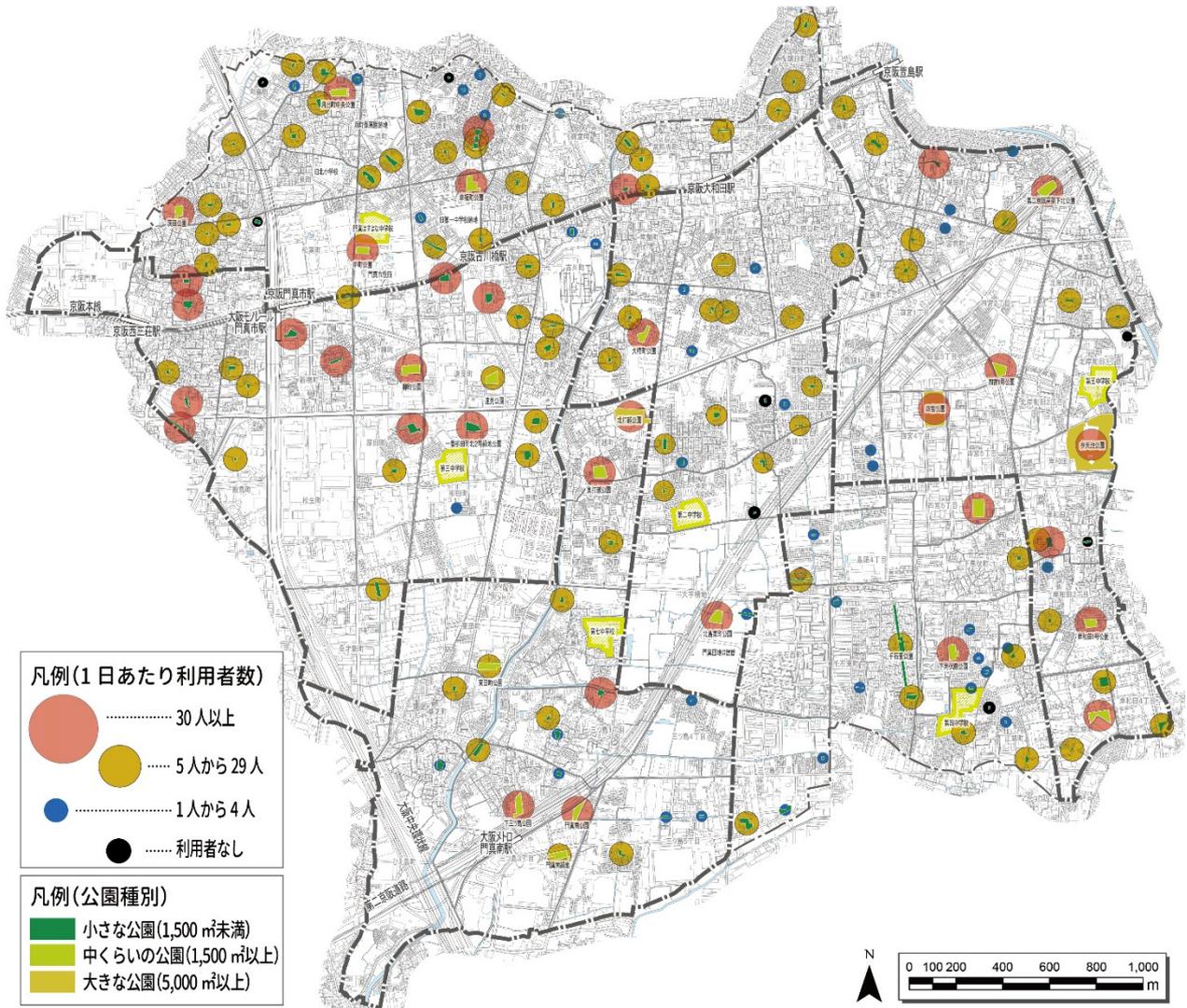


グラウンド



利用状況

市内全公園を対象に、だれが、いつ、どのような利用をされているのか把握するため、利用実態調査を実施しました。調査は、平日休日あわせて4日間、朝から夕方まで目視による調査を行いました。その結果を集計し、各公園の利用特性を把握しました。集計結果は以下の通りです。



<利用状況の特徴>

- ・利用者なし、または利用者がほとんどいない(1日あたり5人未満)公園は各地域に存在し、そのほとんどは特に面積が小さい(300㎡未満)公園でした。
- ・近くに複数の公園があるにもかかわらず、特定の公園に利用者が集中し、利用過多となっていると考えられる公園があることがわかりました。

公園にかかわる市民ニーズ



市民ワークショップの実施

地域の実情を踏まえ、市民の皆さんに共感いただける実現性のある計画とするため、また、市民の皆さんと共に進めていく第一歩とするため、市民ワークショップを実施しました。



市民の皆さんが使いやすい公園にしていくための基本的な方向性

大・中・小それぞれの公園の規模に応じた使い分けや、使い方の工夫が必要！

時間や場所をすみ分けながら、子どもから高齢者まで、だれもが使いやすい公園に！

新しい遊びや、賑わいイベントなどを、もっと公園でできるように！

公園や地域の資源をネットワークして歩きやすいまちに！

防災にも役立ち、安全に、安心して使える公園に！



社会実験

子どもが求める公園の環境や利用について、子どもたちが主体となって考える3つプロジェクトを実施しました。



参加者の子どもたちが求める公園の環境や利用

広場環境

自然環境

高齢者や幼児も利用できる環境

ボールなど投げる遊び

かけっこやラリーなど
広く場所を使う遊び

市民アンケート・こどもアンケートの実施

アンケート実施概要

公園の利用状況や公園に対する市民ニーズを把握するため、市民アンケートを以下の通り実施しました。

<市民アンケート実施概要>

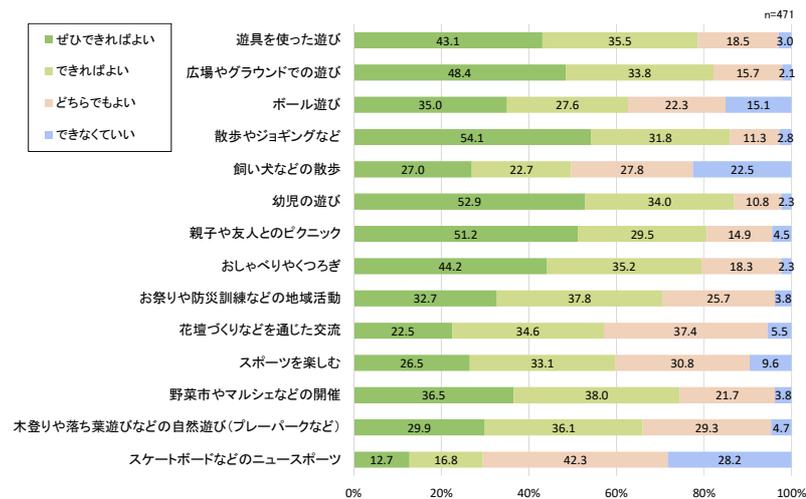
- ・調査対象者：市内在住の16歳以上の市民から無作為抽出【1,500名】
- ・回収率：有効回答数483票（回収率32.2%）

<こどもアンケート実施概要>

- ・調査対象者：市内全14小学校及び6中学校を対象に、小学校低学年（2年生）、小学校高学年（5年生）、中学生（2年生）を対象として実施
- ・回収結果：小学校低学年（2年生）：407票
小学校高学年（5年生）：473票
中学校（2年生）：195票 合計1,075票

市民アンケート結果

問 公園でできれば良いと思うこと



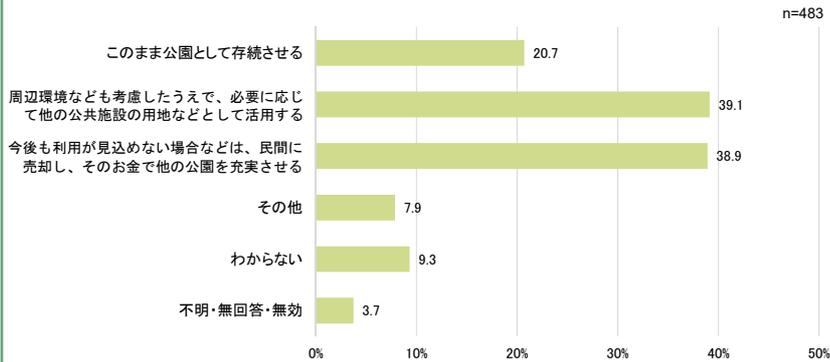
- ・「幼児の遊び」「広場やグラウンドでの遊び」といった子どもたちの遊び場の充実に関するものや、「親子や友人とのピクニック」など、子育て世代が過ごしやすい場所へのニーズが高いことがわかりました。
- ・「散歩やジョギング」など、健康づくりの場としての充実が求められていることがわかりました。

問 身近な公園へのニーズ



- ・「小さな子どもが遊びやすい公園」、「健康づくりができる公園」へのニーズが高いことがわかりました。
- ・防災面での機能についてもニーズが高いことがわかりました。

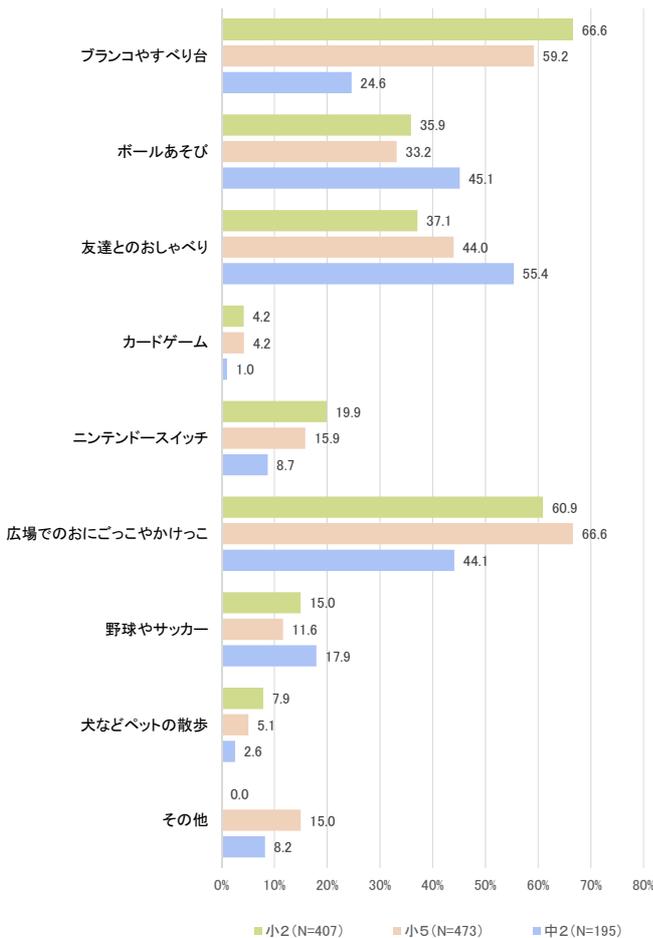
問 あまり利用されていない小さな公園について



・このまま存続させるよりも、必要に応じて他の公共施設の用地として活用するなど、有効に活用することを望む意見が多い結果となりました。

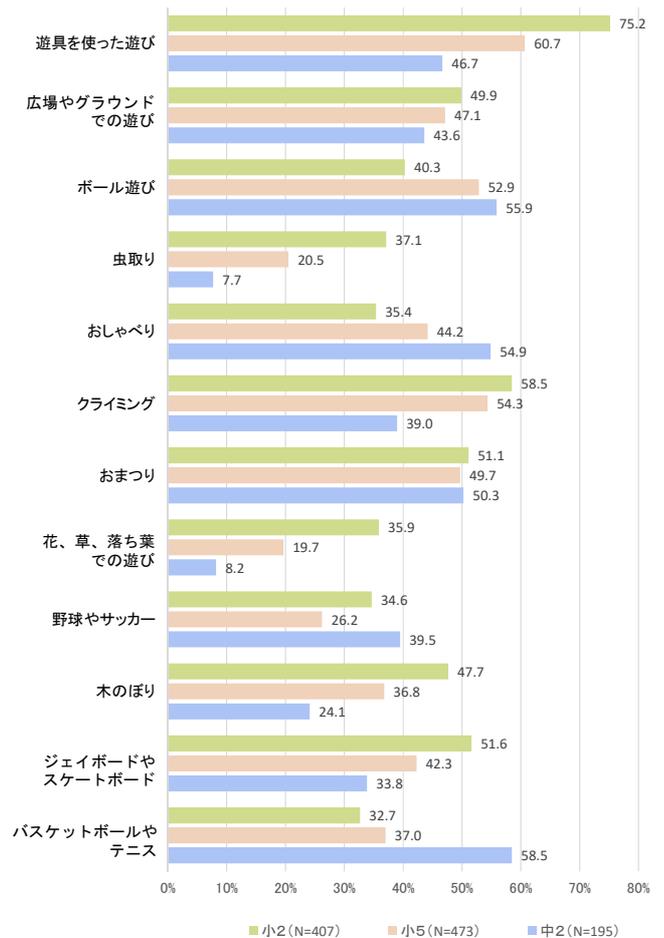
こどもアンケート結果

問 公園での遊びの内容



・小学校低学年は遊具遊び、高学年は広場遊び、中学生は友達のおしゃべりが最も多く、年齢層ごとに遊びの内容が異なることがわかりました。

問 やってみたいと思うこと



・ボール遊びやバスケットボールやテニスなど体を動かす遊びへのニーズが高く、遊具遊びだけではなく多様な遊びの場へのニーズがあることがわかりました。

公園の課題とニーズ

本市の公園の現状や公園にかかわる課題とニーズについて、以下のように整理しました。

■課題 1 公園の配置や機能が偏在しています。



■課題 2 十分に利用されていない小さな公園が多数存在しています。



■ニーズ1 子育ての場、子どもの成長の場として期待されています。



■ニーズ2 いきいきと健康的な暮らしを支える場として期待されています。



■ニーズ3 安全・安心な暮らしを支える場として期待されています。



■ニーズ4 賑わいと活気を生み出す場として期待されています。



基本目標・基本方針



基本目標

本計画の基本目標を以下の通り掲げます。

公園もまちも一緒に考えて、みんながもっと楽しめる公園に！



基本方針

基本目標の達成に向けた取組を進めるにあたり、以下の5つの基本方針を掲げます。

- 基本方針 1 多機能化・拡充による公園の魅力アップ
- 基本方針 2 大・中・小それぞれの規模に応じて役割を見直し、機能を見直して使いやすい公園づくり
- 基本方針 3 公園とまちの資源を一体的に捉え、歩いて巡りやすいネットワークルートづくり
- 基本方針 4 多様な人が使いやすいルールづくりやしくみづくり
- 基本方針 5 安全・安心で地域をつなげる公園づくり

基本計画



基本計画の考え方

基本計画を検討するにあたって、各公園の方針について公園の規模や特性、周辺環境を踏まえて以下の3つのいずれかを検討します。

多機能化・拡充

機能の特化

用途転換

計画前 / 今まで

施設が詰め込まれた中くらいの公園

こんなことがしたいけど、
スペースが無くて
使いづらい…

同じような小さな公園

いろんな遊具があるけど、
老朽化しているし、
狭くて使いづらい…

アクセスしづらい公園

奥まった場所にあって
行きづらい…



計画後 / これから

複数の公園を一体的にとらえて役割を分担

● 多機能化・拡充
施設配置を整理して使いやすく
するとともに新たな機能をプラス

★ 機能の特化「にぎわい型」
広場遊びへ機能の特化

★ 機能の特化「にぎわい型」
遊具遊びへ機能の特化

● 用途転換
公園以外の用途への転換・廃止

● 機能の特化「いこい型」
幼児向けの遊びへ機能の特化

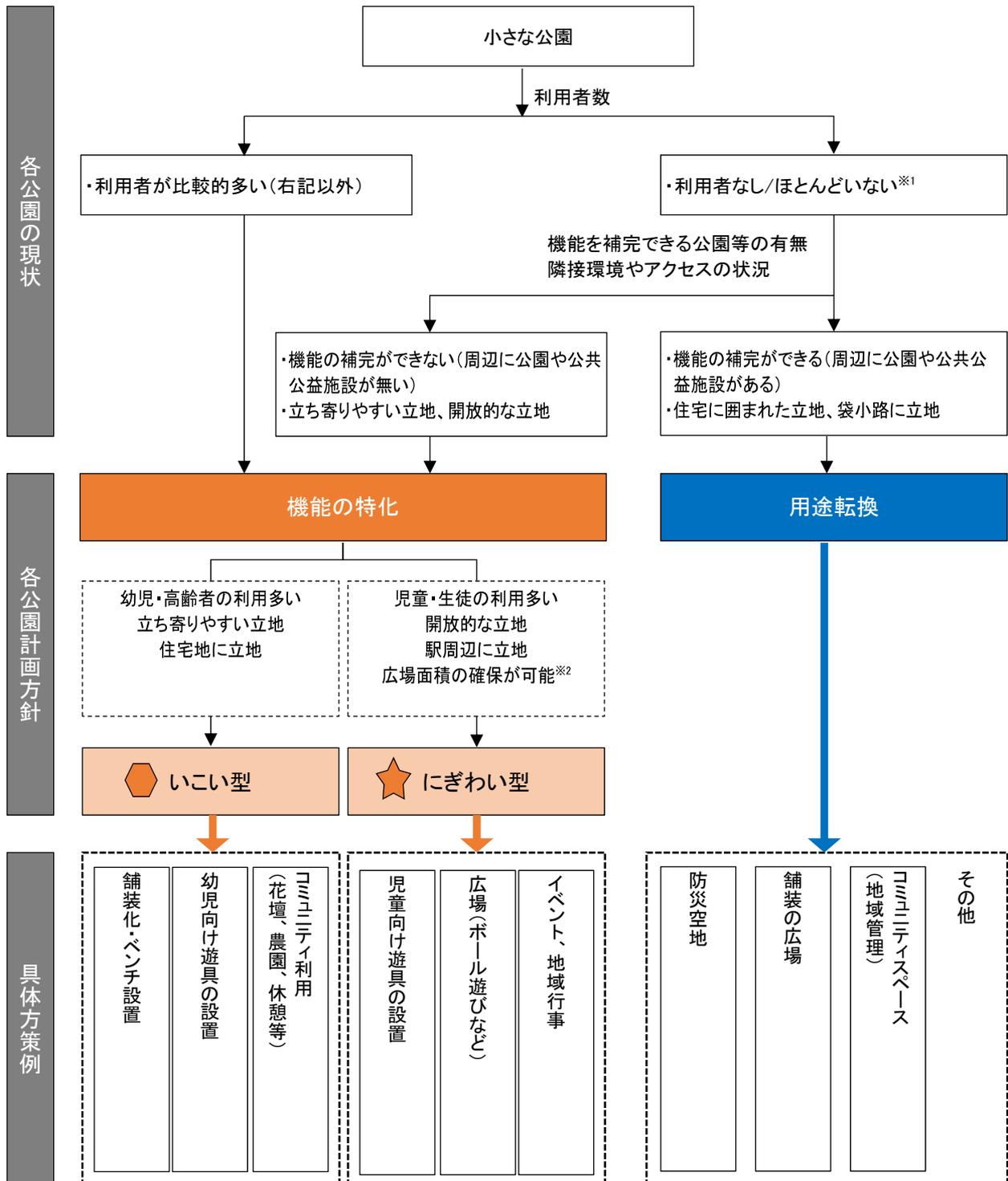
● 機能の特化「いこい型」
休憩などへ機能の特化

← 遊びの機能の補完

← 休憩の機能の補完

公園以外の施設で補完

小さな公園については、利用実態調査で把握した利用者数や公園の周辺環境などをもとに「機能の特化」または「用途転換」いずれかの方針に分類します。さらに、「機能の特化」を図る公園については、公園の規模や利用状況（利用者層、利用内容など）、公園の立地状況、アクセスなどを考慮し、「いこい型」または「にぎわい型」に分類します。この分類に応じて、特色ある公園づくりに向けて具体方策を実施します。



※1：利用実態調査結果から、1日当たりの利用者数が概ね5人未満の公園。

※2：広場遊びに必要なと考えられる最低限の広さ（概ね100㎡以上）がある広場を他の公園利用とエリアを分けて配置することが可能な公園。

具体施策

パイロットプラン1：弁天池公園の魅力向上に向けたリニューアル整備 第五中学校区
内 容：弁天池公園の多様な環境を活かして、新たな利用の展開に向けたリニューアル整備を実施します。
また、指定管理者と連携した更なる利活用の促進を図ります。
公園名：弁天池公園

パイロットプラン2：四宮公園の魅力向上に向けたリニューアル整備 第五中学校区
内 容：四宮公園の新たな利用の展開に向けたリニューアル整備を実施します。
公園名：四宮公園

パイロットプラン3：立ち寄りやすい公園づくり 門真はすはな、第七中学校区
内 容：主要な生活動線上にある小さな公園について、散歩や買い物の途中などで気軽に立ち寄れるように施設配置を見直します。
公園名：石原町2号チビッコ広場、松本公園など「いこい型」の公園など

パイロットプラン4：小さな公園をはじめとする用途転換 門真はすはな中学校区
内 容：主要生活道路に接する小さな公園について、境界柵や塀、見通しを悪くしている樹木等を撤去し、ベンチや四阿などを整備することにより、立ち寄りやすい公園づくりを実施します。また、代替の公園用地を確保したうえで、利用が見込めない都市計画公園を廃止し、用途転換などを検討します。
公園名：石原町3号チビッコ広場、石原町公園（都市計画公園）など「用途転換」の公園

パイロットプラン5：駅周辺の公園を活用した賑わいイベントの実施 第三中学校区
内 容：駅周辺の公園において、移動販売車やマルシェ、音楽やアートイベントなど、まちの賑わいを創出するイベントを実施します。また、実施結果を検証し、より活用しやすい公園としていくためのリニューアルなどについて検討します。
公園名：サン・ジョゼ広場などの「にぎわい型」の公園など

パイロットプラン6：地域で使いやすい公園のしくみづくり 第四中学校区
内 容：広場の使い分けや利用ルールづくりなど、地域管理について地域とともに検討し、地域による公園の管理運営を推進します。
公園名：下馬伏南公園、千石東公園など

パイロットプラン7：ボール遊びに関する地域ルールづくり 全市域
内 容：ボール遊びができる場所の確保について、地域や学校関係者等と話し合いを行い、公園利用の地域ルールづくりや公園以外の場所との連携について検討します。
公園名：各地域の中くらの公園など

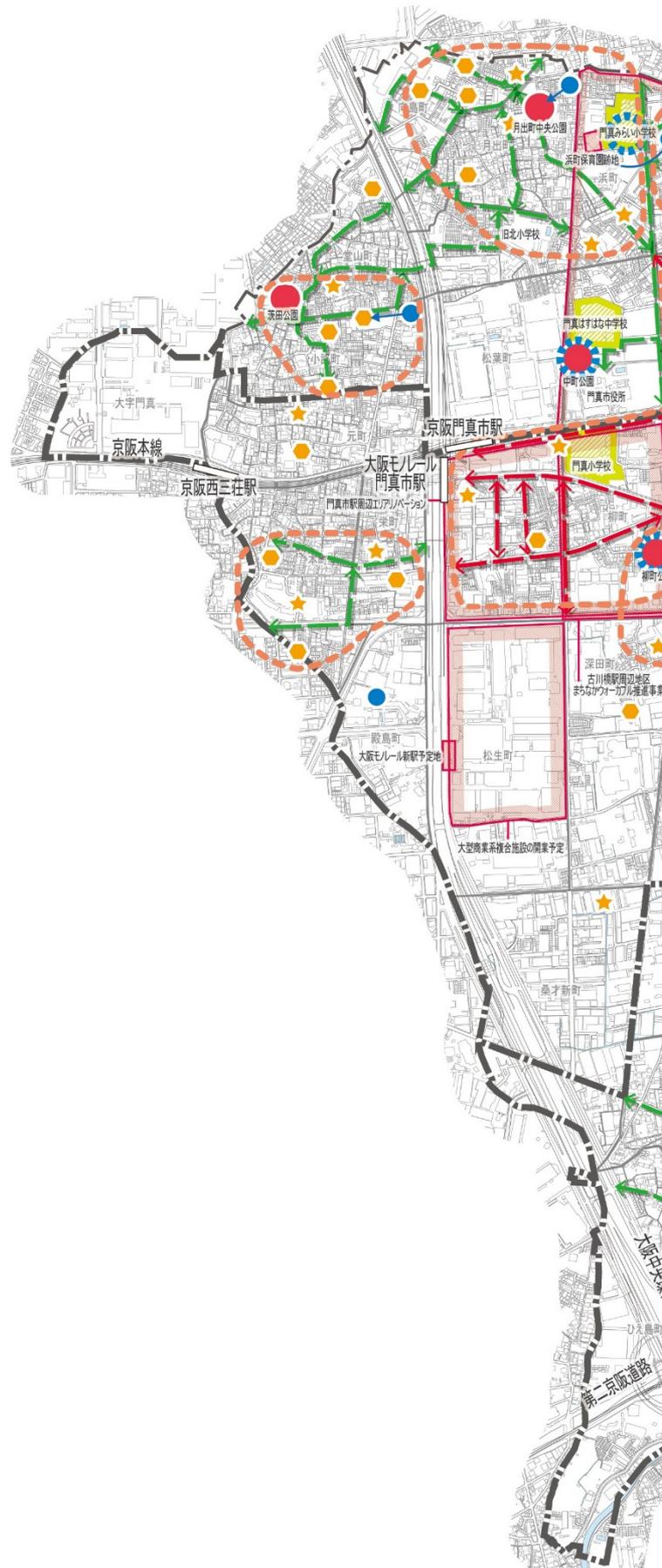
パイロットプラン8：多世代交流型地域イベントの実施 第二、第五中学校区
内 容：地域施設が隣接する公園など、地域にとって親しみのある公園を活用して、多世代交流型のイベント（高齢者向けの歩こう会と子ども向けの昔遊びを組み合わせたイベントなど）を、地域と連携して企画実施します。
公園名：地域高齢者交流サロン前公園など

パイロットプラン9：公共施設跡地での公園整備 門真はすはな中学校区
内 容：各種公共施設の再編統合の際に生じる公共施設跡地を活用し、新たな公園整備を図ります。また、用途転換を図る公園の機能の補完も検討します。
公園名：(仮称) 浜町みらい公園

パイロットプラン10：歩いて巡るネットワークづくり 全市域
内 容：まちなかウォークブル推進事業やおおさか健活アスマイルなどの関連事業と連携しながら、健康づくりにつながる歩きやすいコース設定を行うとともに、出発・到着地点となる公園やコース沿いに位置する「いこい型」の公園などについて、散歩等の際に立ち寄りやすいように休憩機能の充実などを図ります。
公園名：幸福町公園、野里町南広場、千石東町公園、弁天池公園など

基本計画図

- 大きな公園や中くらいの公園は、機能の多様化や特色ある公園づくり（●）に努め、更なる魅力向上を図ります。
- 住宅地、商業地、工業地など同様の地域特性を有するエリアに存在する複数の公園やまちの資源を一体的に捉え、エリアごとの地域特性に応じて「★にぎわい型」と「●いこい型」それぞれの公園の機能をバランスよく配置します。
- 用途転換【●】を図る場合は、対象となる公園の機能を他の公園や公園以外の公共公益施設などで補完する【→】ことを検討します。
- その他、ボール遊びができる公園づくりに向けて利用ルールやしきみづくりを検討する公園【⊙】、公園等を散歩や買い物などの日常生活の中で安心して快適に歩いて巡ることができるネットワーク【↔】などについても検討します。



凡例（基本計画）

- 一体的にとらえるエリア

各公園の方針

- 多機能化・拡充
- ★ 機能の特化（にぎわい型）
- 機能の特化（いこい型）
- 用途転換
- 機能の補完

※公園の規模を円の大きさに示しています。

- 小さな公園 (1,500 m²未満)
- 中くらいの公園 (1,500 m²以上)
- 大きな公園 (5,000 m²以上)

- ↔ 公園とまちの資源のネットワーク
- ↔ にぎわいのネットワーク
- ⊙ 利用ルールやしきみづくり

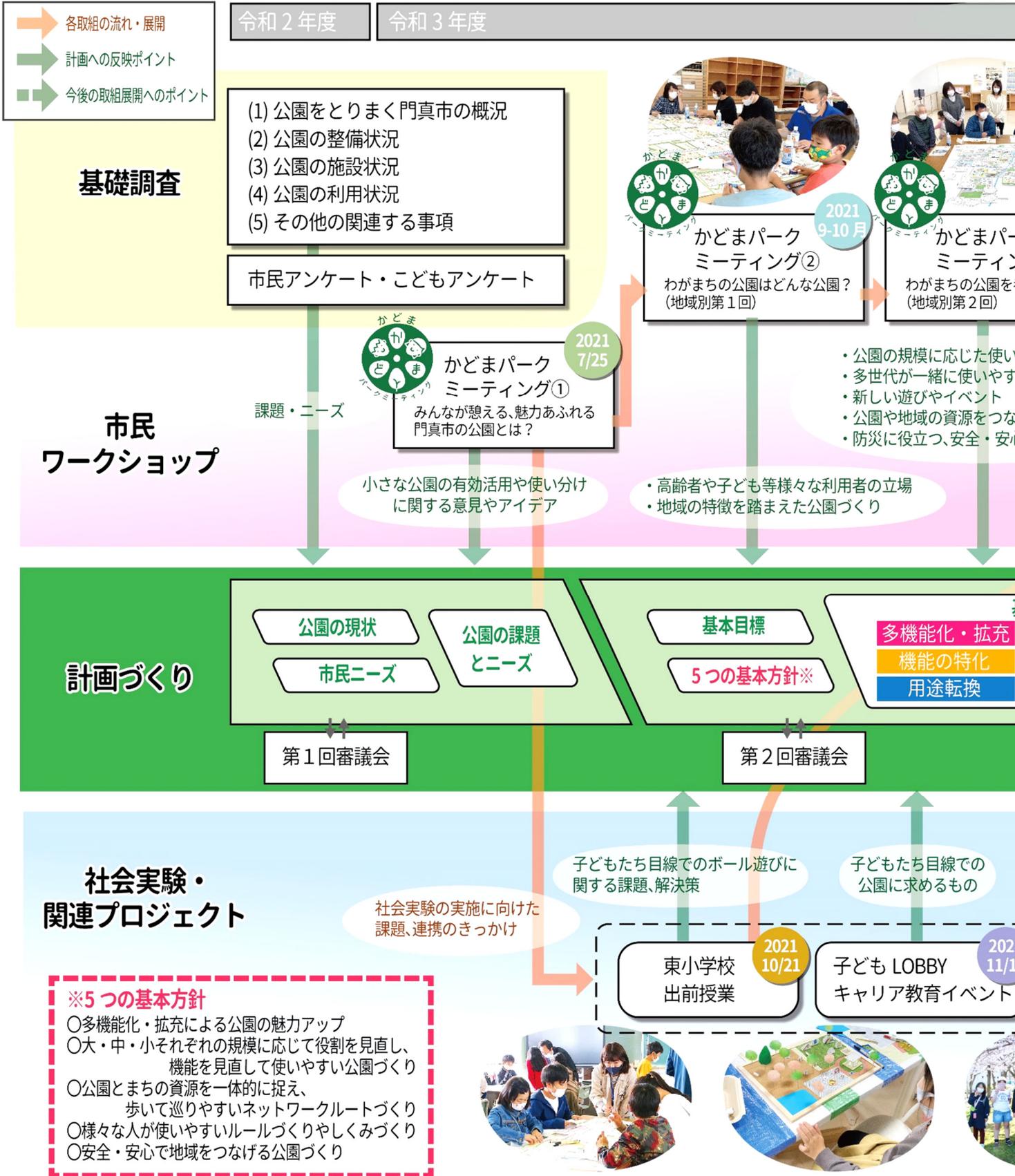
凡例（現況）

- 公共公益施設（庁舎等）
- 公共公益施設（文化・教育・体育施設）
- 自治会館、地域施設
- 社寺、史跡
- 小学校区境界
- 関連事業等

計画の流れと展開

本計画の策定は、基礎調査結果に基づいた客観的な評価と、市民ワークショップや社会実験などの実施を通じて把握した市民の皆さんの実感に基づく評価、この2つの視点で内容の充実を図りながら進めてきました。

また、市民ワークショップや社会実験がきっかけとなり、市民の皆さんや指定管理者が主体となったプロジェクトの実施に繋がるなど、門真市パークイノベーションの展開が計画づくりと同時に起こってきました。



それらの各取組の関係性や、計画への反映ポイントを下図に整理しました。本計画とその策定過程における実践経験を活かしながら、市民の皆さんとともに門真市パークイノベーションをさらに展開していきます。



※写真はすべて門真市内で実施した際に撮影したものです。



門 真 市